

ごみ処理広域化基本計画（素案）【概要版】

1 計画見直しの概要

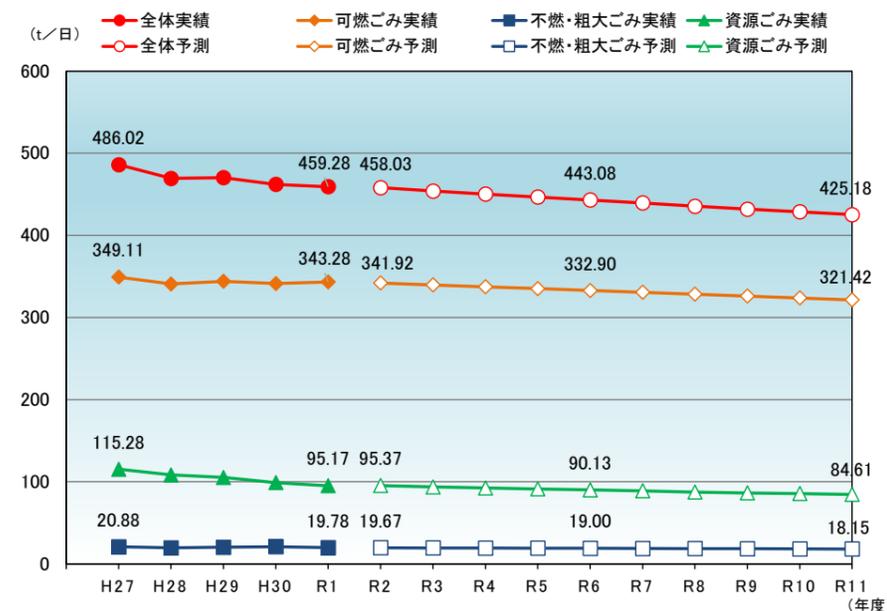
ごみ処理広域化基本計画（以下「本計画」という。）は、長野広域連合管内の8市町村（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）におけるごみ処理施設（ごみ焼却施設、最終処分場）の統合計画・整備計画・設置及び運営方式等の基本方針を定めることを目的としています。

本計画は、平成11年度に策定後、改定、一部修正及び見直しを行ってきたところですが、この度、直近の社会情勢の変化等を踏まえ、ごみ排出量の目標を設定して各主体の役割を示すとともに、次期最終処分場の施設整備計画について見直しを行いました。

2 ごみ量の動向

関係市町村のごみ量実績は、現状、住民一人一日当たりの可燃・不燃ごみにおいて減少が見られません。資源ごみは、紙類の減少に伴い1割程度の減少が見られました。安定的な処理の継続には、ごみ排出の抑制、再生利用の促進のための施策を適切に進めることが重要です。

将来ごみ量の予測は、各自治体におけるごみ減量化施策の効果として、家庭ごみの住民一人一日当たりの可燃・不燃ごみの排出量を平成27年度実績比7.0%削減することを目標に設定しました。結果、令和11年度全体の全体ごみ量は、令和元年度と比べて7.4%程度減少すると予測しました。

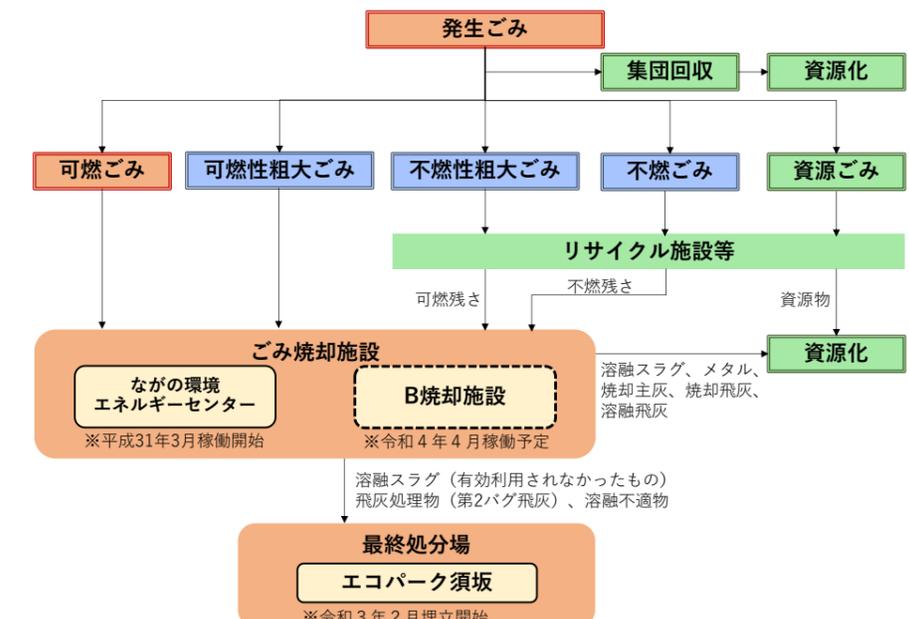


ごみ量の将来予測結果（ごみ種別）

3 ごみ処理システム

本連合では、ごみ焼却施設を長野市（ながの環境エネルギーセンター）と千曲市（B焼却施設）に整備し、関係市町村から排出される可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、関係市町村等のリサイクル施設等から排出される可燃残さ、不燃残さの焼却処理と溶融処理を行います。また、最終処分場を須坂市（エコパーク須坂）に整備し、溶融スラグのうち有効利用されなかったもの、飛灰処理物及び溶融不適物を埋立処分します。

なお、溶融処理により埋立物の減容化を図るとともに、溶融スラグは本連合管内において積極的に有効利用を図るものとします。また、焼却主灰及び焼却飛灰の一部を民間施設において資源化し、さらなる最終処分量の削減を図るものとします。



4 計画の基本方針

本連合では、本計画の基本方針として次の3つを掲げ、行政（連合及び関係市町村）・住民・事業者の3者協働により、効果的・効率的なごみ処理を推進するものとします。また、国連による持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）への積極的な取組が示されていることから、本計画においてもSDGsの関連についても示すこととします。

方針1 関係市町村との連携による循環型社会の形成

方針2 周辺環境の保全及び地球温暖化の防止への貢献

方針3 環境教育及び地域雇用への寄与



5 施設整備計画の概要

本連合では、平成31年（2019年）3月にごみ焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」を整備し、令和3年（2021年）2月には最終処分場「エコパーク須坂」を整備するなど、連合管内のごみ処理システムの効率化を図ってきました。

今後は、令和4年度（2022年度）にB焼却施設を整備するほか、将来に備え次期最終処分場の整備についても検討を進めます。



ながの環境エネルギーセンター

～ごみ処理広域化基本計画に関するご意見の募集について～

- 募集期間：令和3年3月1日（月）～令和3年3月15日（月）
- 提出方法：持参、郵送、ファクシミリまたはE-mailによる提出
（お電話での受付はできません）
宛先：〒381-0026 長野市松岡二丁目27番1号
長野広域連合 環境推進課 へ
FAX：026-213-5311
E-mail：kankyo@area-nagano.jp
- お問い合わせ先：026-213-5300
※詳細は長野広域連合ホームページ（<https://www.area-nagano.jp>）をご参照ください。